

静岡県消防設備保守点検協同組合

組合だより



第 3 号

発行：平成 24 年 4 月 1 日  
住所：静岡市駿河区南町 5 番 3 号  
TEL：054-287-5091  
FAX：054-287-5092  
E-mail：syoubouyou-k@mti.biglobe.ne.jp  
HomePage：http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/

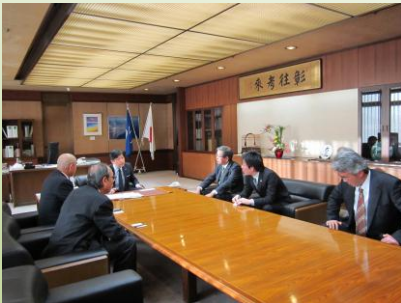
私達は 法令遵守を行動指針に

消防設備の保守点検を通じて 住民の安心と安全を追求します。

一人では不可能でも みんなで共同すれば 一括大括り発注に対応できます。

◆◆◆ 新年の挨拶回り ◆◆◆

平成 24 年 1 月 6 日中部地区、12 日浜松地区、16 日中遠地区に役員でお邪魔しました。



▲ 静岡市役所 市長室にて



▲ 浜松市教育委員会にて



▲ 袋井市役所 市長室にて

◆◆◆ 理事会報告 ◆◆◆

1 平成 24 年 2 月 21 日(火)緊急理事会を開催し、平成 24 年度官公庁委託業務への組合応札対応等が協議されました。

2 平成 24 年 3 月 13 日(火)に平成 23 年度第 5 回理事会が開催されました。協議の内容等は以下のとおりです。なお、当日は吉川顧問弁護士にも同席いただきました。

・平成 23 年度決算見込概数が報告されました。

損益収支では、昨年度は事務所独立、事務局職員 1 名増を行いました。約 4,000 千円程度の黒字見込となります。監事による帳簿等実地検査日は 4 月 25 日で、監査終了後、4 月下旬には組合員に総会資料を配布し、5 月 22 日(火)16 時 40 分～ 通常総会、17 時 30 分～ 懇親会となります。

・平成 23 年度共同受注事業（後期現地確認）検査結果が報告されました。

・平成 24 年度県及び各市教育委員会への組合応札について協議されました。

・その他、組合だより第 3 号の内容についても協議されました。



◆◆◆ 平成23年度西部地区消防設備点検講習会 ◆◆◆



平成24年2月22日(水) 浜松市勤労会館において浜松市消防局予防課青木消防士長様を講師に、昨年の消防庁通達（点検者名全員記載）等、点検時の留意点、注意事項等々について、監督官庁の立場からの講話を頂きました。当日は、



西部地区の19組合員の実務担当者35名が参加し、適正点検、安全点検の必要性を再認識しました。

会議冒頭には、静岡県危機管理部永江消防保安課長様から静岡県消防団応援事業の説明を頂きました。

青木様、永江様、お忙しい中を有難うございました。

◆◆◆ 平成23年度後期官公需共同受注検査（現地確認） ◆◆◆

平成24年2月9日(木)、2月24日(金)に小田巻検査員長他で、ランダム抽出した共同受注施設の現地へ赴き、作業員資格者証や点検機材の確認等を行いました。一部で加熱試験機の校正年表示が不明確で口頭注意が為されましたが、それ以外の測定機器は適正で、作業員は全て有資格者社員でした。これからも適正点検を心掛けましょう。



袋井市立高南小学校  
点検組合員：セルコ



磐田市立豊田中学校  
点検組合員：豊田消防設備



浜松市立相生小学校  
点検組合員：ニッコウプロセス



浜松市立積志中学校  
点検組合員：セルコ



P5に続く



官公庁施設は住民の貴重な公有財産であり、その維持管理には万全を期さなければなりません。そのため、その維持管理業務委託は厳しい監視・監督体制が執られ、殊に、法令遵守は官公庁組織の性質上からも徹底されております。

組合員は、こうしたことを十分に認識し、法令順守を行動指針に、安全な保守点検に心掛けてください。



## 組合の消防設備点検の流れ



### 事前に・・・

- ご担当者様と、日時、手順などについて綿密に打合せを行います。
- 施設内の職員や利用者に対し、点検実施予定をお知らせします。

### 実施時に・・・

- 点検従事者は、いつでも、資格者証、健康保険証（電気工事業健康保険組合加入の場合はコピー）、点検に必要な器具を提示できるようにしておきます。

健康保険証の提示は、平成 22 年度から、静岡県における消防設備点検業務委託において、業務再委託の未然防止を徹底するため、入札参加資格要件である「自社社員」の確認事項として定められています。

- ご担当者様には、適正な点検を行っていることのご確認をお願いします。



### 終了時に・・・

- 消防用設備が正常監視状態に復元されていることを確認します。
- 適正点検実施の証として点検済証（ラベル）を設備に貼ります。
- 点検票にて、結果報告します。
- 不良箇所があった場合は、速やかに改修計画を提案します。
- 点検の結果、経年劣化による不具合発生の可能性や補修用部品が入手困難で修理不可などに該当する消防用設備が設置されている場合には、機器リニューアルの計画を提案します。

消防設備点検結果報告書の一覧表に記載する点検者は、一つの防火対象物の点検業務に従事した資格者を全員記載します。平成 23 年 12 月 28 日付消防庁通達（予防課）の質疑応答において、「点検者全員記載は自明であり、その場合の様式としては様式第 3 の点検者一覧表の利用をして良い。」との見解が示されました。

注）点検業務に従事した資格者全員記載については、平成 22 年 11 月 8 日総務省消防庁予防課に「自明である。」ことを確認済み。

消防長又は消防署長が適当と認めた場合、1 年を経過したもの（原則は 3 年）については、点検票に代えて、点検結果総括表、点検者一覧表及び経過一覧表を保存するだけで良いことになっています。

## ◆◆◆ 点検・報告制度の概要 ◆◆◆

消防設備等は、いかなる場合に火災が発生しても確実に作動するよう、日頃の維持管理が十分に行われていることが大切で、このため消防法では、設備等の点検・報告だけでなく、整備も含め適正な維持管理を防火管理者に義務づけています。

官公庁施設の消防用設備等の点検時には、適切な点検が実施されているかの確認が行われます。常に、組合員は、確認を行う担当者には誠実な対応を、保守点検には法令順守を行動指針に、安全・適正な作業を心掛けなければなりません。



### 業務実施のためのチェックポイント



#### ① 点検の内容と期間

- 消防設備等の種類などに応じて、次のように定められています。

機器点検

6ヵ月ごと

総合点検

1年ごと



#### ② 点検実施者の指定

- 延べ面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の病院等の特定防火対象物や学校等の非特定防火対象物で消防長又は消防署長が指定したものは、消防設備士又は消防設備点検資格者が点検を行い、補助作業員は認められていません。
- 官公庁施設では、自社の社員で実施することになっています。(届出による再委託は例外措置となります。)

#### ③ 改修・整備

- 不良箇所があった場合は、すみやかに改修や整備について施設管理者に報告します。

#### ④ 点検済証（ラベル）の貼付

- 法令に基づく適正点検実施の証として、静岡県消防設備保守点検協同組合員に交付される点検済証（ラベル）を設備等の定められた位置に貼付します。

#### ⑤ 点検結果の報告

- 法令に基づく防火対象物の用途などに応じて定められた報告期間に、点検結果を消防長又は消防署長に報告しなければなりません。(点検の期間とは異なります。)
- 点検者の記載は、一つの防火対象物の点検業務に従事した全ての資格者を記載します。

特定防火対象物

1年に1回

非特定防火対象物

3年に1回

P 2 より続く



県立浜松城北高校  
点検組合員:セルコ



県立浜松北高校  
点検組合員:東海消防技研



◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

磐田市消防本部は、平成 24 年 3 月 26 日 磐田市役所福田支所 3 階、4 階に移転しました。

◆◆◆ 組合顧問弁護士の法律メモ ◆◆◆



顧問弁護士 吉川友朗  
静岡法律事務所  
静岡市葵区馬場町 43-1  
TEL 054-254-3205  
FAX 054-253-5009

～労働契約書と就業規則～



静岡県消防設備保守点検協同組合の顧問弁護士をしております吉川友朗と申します。

さて、今回は、予防法務についての概略をお話させていただきましたが、今回は、問題となるケースが多く、かつ、裁判にまで発展するケースが多い従業員関係に関することについてお話させていただきます。

従業員とのトラブルを防止する大前提となるものは、企業と労働者間の雇用関係について規定する労働契約書と、主に企業と労働者間のルールなどを規定する就業規則です。最近では、多くの企業がこの二つを作成しておりますが、問題なのはその内容なのです。よく見られる例としては、いわゆる大手企業が公開している労働契約書や就業規則をそっくりそのまま自社のものとして使用しているケースがあります。しかし、労働契約書も就業規則もそれぞれの企業の特質や特性に沿った形で作成しなければ無意味であるだけでなく、無用のトラブルを招くことすらあるのです。私が経験した例を挙げると、ある中小企業が退職金支給規定を設けていたところ、その支給基準として日本有数の大企業の基準を使用してしまったため、莫大な退職金の支払いを請求されたという事件があります。この事件では、就業規則で退職金の支給基準が規定されている以上、企業側には勝ち目はないため、その経営者は、一部減額してもらった上で、やむなく支払に応じました。

以上の例はほんの一例であり、その他にも様々なトラブルが起きています。労働契約書や就業規則というものは作成すればよいものではなく、その中身が重要となりますので、経営者の皆様は、今一度自社の労働契約書と就業規則を見直して、必要があれば、自社の特質・特性に沿ったものに作り直して下さい。



# 当組合は官公需適格組合です!!

官公需適格組合とは、中小企業組合の中で「地方公共団体等発注業務の受注に対して特に意欲的で、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合である。」と、中小企業庁（経済産業省）が証明するものです。

当組合は、平成 13 年 11 月 16 日から認定されています。

証明基準には、共同受注規約及び共同受注委員会の設置、共同受注に関する検査体制や役員と担当組合員の連帯責任体制の確立等が要件とされます。



官公需法第 3 条で「組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定められ、毎年 6 月頃に中小企業者に対する国等の契約の方針が示されます。

特に、平成 22 年度からは、民営化された独立行政法人等に対しても、可能な限り国等の契約の方針を参考にし、受注機会増大の措置を講ずることとされています。

## 静岡県消防設備保守点検協同組合員事業所名簿(平成24年3月末現在)

会社名	代表者	住所	電話	会社名	代表者	住所	電話
広伸防災(株) 本社	飯塚 勝	富士市川成島	0545-63-2178	西遠消防機具(株)	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456
沼津支店	鈴木 広昭	沼津市大岡	055-923-3363	セルコ(株) 本社	西川 昌宏	浜松市東区	053-463-1341
鈴与技研(株) 東部営業所	岩崎 四郎	沼津市岡宮	055-922-3584	掛川営業所	松下 隆弘	掛川市菌ヶ谷	0537-22-0119
ニッセー防災(株)	土谷 直人	裾野市佐野	055-992-5213	(株)タナカ総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
(株)アオイテレテック	宇式 三郎	静岡市駿河区	054-286-1256	中部防災工業(株)	松坂 博史	浜松市北区	053-438-3081
エイ・エス・エス(株)	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-203-7161	電通システム(株)	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
静岡ニッタン(株)	山口 礼弘	静岡市駿河区	054-281-2161	東海消防技研(株)	佐藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
消防機材山治	福井 隆幸	静岡市葵区	054-247-0779	東海防災(株)	藤原 伸五	浜松市中区	053-474-2627
鈴与技研(株) 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311	(有)豊田消防設備	金原 勝彦	磐田市東貝塚	0538-36-0119
関防災設備	関 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	中村サービス(有)	中村 哲正	浜松市南区	053-442-1603
セルコ(株) 静岡支店	水野 裕章	静岡市駿河区	054-288-2210	日興電気通信(株) 本社	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1125
(株)タピア	湊 宏治	静岡市葵区	054-248-6466	ニッコウプロセス(株)	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1122
日興電気通信(株) 静岡営業所	堀部 成治	静岡市駿河区	054-266-6762	(株)日本防火研究所	市川 章一	浜松市東区	053-461-1373
(株)日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	浜松総合防災設備(株)	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
(株)ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
平尾設備	平尾 鎌平	静岡市清水区	050-5204-4084	(合)藤屋設備	近藤 奈央	浜松市北区	053-523-1836
宮澤電池産業(株)	宮澤 成章	静岡市葵区	054-247-1211	フタバ防災研究所	中田 道孝	浜松市浜北区	053-587-3225
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878	防災設備社(株)	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
(有)石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699				
(有)エイ・エス・イー・エム	町田 政晴	掛川市亀の甲	0537-24-0407	理 事 長	西川和宏	セルコ(株)	
(有)エス・エー・エフ施工サービス	寺田 岳人	磐田市白拍子	0538-35-8520	副 理 事 長	堀部莞爾	日興電気通信(株)	
北沢防災設備(有)	北沢 昇	浜松市浜北区	053-586-4100	副 理 事 長	杉山和幸	鈴与技研(株)	
サイトウ防災	齋藤 至	浜松市中区	053-474-3837	専 務 理 事	中澤慎作	事務局長兼務	
三興電機(株)	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111	理 事	飯塚 勝	広伸防災(株)	
鈴与技研(株) 西部営業所	神谷 典秀	掛川市本所	0537-27-2331	監 事	宇式三郎	(株)アオイテレテック	
				監 事	土谷直人	ニッセー防災(株)	
				事務局職員	鷲巣節子		